

2021年3月3日

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号  
日本アジアグループ株式会社  
代表取締役会長兼社長 山下 哲生

臨時株主総会招集のための基準日  
および剰余金配当に関する基準日設定公告

当社は、2021年3月18日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から3ヶ月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主および同株主総会において決議予定の剰余金の配当を受け権利者と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

以上